



令和 7 年 度

横手市職員採用試験

消防職 : (大学卒業程度
短大卒業程度
高校卒業程度
職務経験者)

受 験 案 内

受付期間 令和 7 年 7 月 7 日 (月) ～令和 7 年 8 月 6 日 (水)

試 験 日 第 1 次試験 令和 7 年 9 月 2 1 日 (日)

試験会場 横手市消防本部 (横手市役所条里北庁舎)
(秋田県横手市条里一丁目 1 番 1 号)

問い合わせ ・ 申込書請求 ・ 受験申込先

横 手 市 消 防 本 部 総 務 課

〒013-0060 秋田県横手市条里一丁目 1 番 1 号

TEL 0 1 8 2 - 3 2 - 1 1 1 1

FAX 0 1 8 2 - 3 3 - 1 3 0 0

<https://www.city.yokote.lg.jp/syoubou/1001579/1004667.html>

E-mail shoubou-soumuka@city.yokote.lg.jp

1. 試験区分及び採用予定人員

試 験 区 分		採用予定人員
消 防 職	大 学 卒 業 程 度	あわせて7名程度
	短 大 卒 業 程 度	
	高 校 卒 業 程 度	
	職 務 経 験 者	

2. 受験資格等

(1) 年齢等

- ◆大学卒業程度 平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、大学卒業、又は令和8年3月31日までに卒業見込みの方
- ◆短大卒業程度 平成13年4月2日から平成18年4月1日まで生まれた方で、短大、高等専門学校、専門学校（2年課程以上）卒業、又は令和8年3月31日までに卒業見込みの方
※大学卒業、又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの方を除きます。
- ◆高校卒業程度 平成15年4月2日から平成20年4月1日まで生まれた方で、高等学校卒業、又は令和8年3月31日までに卒業見込みの方
※大学、短大、高等専門学校、専門学校（2年課程以上）卒業、又は令和8年3月31日までに卒業見込みの方を除きます。
- ◆職務経験者 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、受験申込みの時点において、消防吏員として3年以上の職歴を有する現職の方、又は消防吏員として3年以上の職歴を有し退職後2年以内の方
※秋田県内の消防本部に勤務する現職の消防吏員の方を除きます。

- ◆採用後業務の特殊性から横手市に居住できる方

(2) 欠格事項

- ▼ 次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - ア) 日本国籍を有しない方
 - イ) 地方公務員法第16条に該当する方
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・ 横手市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年経過しない方
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

- (3) 身体要件 ※健康診断項目の検査可能な医療機関で受診した診断書が必要となります。
(横手市消防本部指定の健康診断書を使用してください。)

		男 性	女 性
身	長	おおむね160cm以上	おおむね155cm以上
体	重	おおむね50kg以上	おおむね45kg以上
視	力	両眼とも矯正視力0.7以上であること。	
色	覚	赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること。	
聴	力	左右とも正常であること。	

3. 第1次試験

(1) 日 時 令和7年9月21日(日)

試験区分	試験種目	試験内容	問題形式	試験時間
大学卒業程度	教養試験	大学卒業程度の一般知識・知能	択一式	(試験説明 9:00～9:15) 午前9時15分～11時15分
短大卒業程度		短期大学卒業程度の一般知識・知能		
高校卒業程度		高等学校卒業程度の一般知識・知能		
職務経験者		最終学歴程度の基礎知識		(試験説明 10:30～10:45) 午前10時45分～11時15分
共通	適性検査	適性	択一式	午前11時30分～11時55分
	面接試験	口述試験	1人あたり15分程度 午後1時15分～午後5時00分頃	

※出題分野【大学・短大・高校卒業程度】
時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能等
【職務経験者】
時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、数的能力、推理判断能力等

- (2) 場 所 横手市消防本部 秋田県横手市条里一丁目1番1号
- (3) 受付時間 ①大学・短大・高校卒業程度：午前8時30分～午前9時00分(時間厳守)
②職務経験者：午前10時00分～午前10時30分(時間厳守)
- (4) 持参する物 受験票及び筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)
- ※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

4. 第2次試験

- (1) 試験日・場所 第1次試験合格者に通知します。
- (2) 内 容 面接による口述試験、論文・作文試験、体力試験などを予定しておりますが、詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。

5. 合格発表

- (1) 第1次試験及び第2次試験合格者の発表日は、各試験当日、試験会場において連絡します。
合格発表は、消防本部前の掲示板に受験番号を掲示するほか合格者に通知します。
- (2) 最終合格者は、第2次試験合格者に健康診断を行った後決定し、合格者には書面で通知します。
※第1次試験・第2次試験合格者とも、掲示板へ掲示するほかホームページへの掲載も予定しております。詳細は各試験当日、会場において連絡します。

6. 合格してから採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、その中から採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は、令和8年4月以降の予定です。ただし、6カ月間は条件付採用期間で、この期間を良好に勤務した後に正式採用となります。
- (3) 採用予定までに準中型自動車免許を取得していただきます。ただし、特別な事情がある場合を除きます。

7. 給与

初任給は、令和7年4月現在で大学新卒者：227,201円、短大新卒者：212,095円、高校新卒者：195,880円です。なお、学校卒業後の勤務経験年数がある方は、一定の基準により加算されます。このほか、給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。

8. 試験結果の開示

第1次試験不合格者、第2次試験受験者のうち希望者に対し、受験者本人の総合得点をお知らせします。郵送、電話での請求はできませんので、受験者本人が本人確認できる書類（受験票等）を持参し、横手市消防本部総務課においでください。

- (1) 請求することのできる期間 合格発表の日から1か月
(平日午前8時30分～午後5時15分)
- (2) お知らせできる内容 本人の総合得点

9. 受験手続き及び受付期間等

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は横手市消防本部にて配布しております。また、郵送でご請求の場合は、封筒の表に「消防職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して180円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

また、ホームページからダウンロードした申込書により申込みすることもできます。

(2) 申込手続き

受験案内に添付されている下記ア)～ウ)に必要な事項を記入し、エ)オ)とともに申込先に提出してください。

※郵便で提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留か配達記録郵便で送ってください。普通郵便での事故には対応できません。

◆提出書類

ア) 横手市消防職員採用試験申込書（3ヶ月以内に撮影した写真貼付）

イ) 自己紹介書 自己を最大限表現できるよう記載してください。（3ヶ月以内に撮影した写真貼付）

既往歴・現病歴欄には、現在治療中の病気や今まで治療した病気、入院治療を要した怪我等を記載してください。

ウ) 受験票（3ヶ月以内に撮影した写真貼付）

エ) 受験票返信用封筒（長形3号）110円切手を貼り、宛先を記入してください。

オ) 健康診断書 健康診断項目の検査可能な医療機関で受診した診断書

※申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用が取り消されますのでご注意ください。また、申込みに際し提出された書類等は返却できませんのでご了承ください。なお、申込みに際して取得した個人情報は採用試験および採用に関する事務以外の目的で使用しません。

【申込先】	横手市消防本部 総務課 〒013-0060 秋田県横手市条里一丁目1番1号 Tel 0182-32-1111
-------	--

(3) 受付期間 令和7年7月7日（月）～令和7年8月6日（水）

※土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分まで。なお郵送により提出の場合は、受付期間最終日の消印有効となります。

(4) 受験票の交付

受験票は、受付期間終了後に郵送で交付します。

なお、令和7年8月29日（金）までに受験票が届かない場合は、横手市消防本部総務課にお問い合わせください。